

会長就任のご挨拶



保護者の皆様には、平素から高知県高等学校
PTA連合会の運営に対しまして、ご理解とご協力を
賜りお礼申し上げます。

また日ごろからお子様の健全育成のため、各校での活動にご尽力
いただき、心より感謝申し上げます。

去る令和元年6月29日、高知会館において開催されました高知
県高等学校PTA連合会総会において、承認いただき2期目の会長
職を預かることとなりました。

令和元年度の新役員の皆様と、協力し活動してまいります。

不行き届きな面もあるやもしれませんが、よろしく願いいたします。

既に皆様もご承知のところかと思いますが、本年4月1日付、18歳未満の方に対する自
転車乗車時のヘルメット着用の保護者に対する努力義務の高知県条例が施行されました。

昨年、県内で将来に明るい希望を抱き学校生活を送っていた生徒が事故に遭い、尊い命を
失う事となりました。

条例施行前より取り組みいただき、すでに100%の着用となっている学校もありますが、
高校生の生徒数に対して全県下的には、10%未満の着用状況であると伺っております。

ヘルメット着用については各地区会等でもお願いしておりますが、着用率がなかなか向上
しない状況に理解できない面もあります。

今まで、着用をしてこなかったため、体裁等を気にされる生徒も多いと思いますが、法律
は『保護者』に対する努力義務であることをお忘れないうようお願いいたします。

それにはまず、各ご家庭でもしっかりと話し合い、着用させることがこの条例に基づく『保
護者』の責任ではないでしょうか。

本当に貴重な皆様のお子様の命(宝物)を守るための行動を一日も早くお取り組みいただき
ますようお願いいたします。

今こそPTA会員の皆様、そして学校が連携し、場合によっては各校を代表する生徒会等
とも連携するなど、外側からでなく内側からも意識の向上をお願いいたします。

また、各地区会等で各校の取り組みや施策について、学校側からの説明でなく、PTA会
員の方からお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本年度は、高P連主催の研修以外にも、鳥取県での中四国連合大会、京都府での全国大会も
予定通り開催されます。

昨年度は愛媛県での中四国大会が中止の事態になり、皆様には大変ご迷惑をおかけしまし
た。

今後も様々な視点からの研修活動にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、是非多くの
PTA会員の皆様がお越しいただければと思います。

結びに、各校単P活動の更なる発展と、私たちの活動の主役である在校生の充実した学校生活と明るい未来、そして関係する皆様のご健勝をお祈りし、会長就任のあいさつといたします。

令和元年 7月吉日
会長 小串和久

